

第34回日本高齢者大会 in ながの基調報告(案)

2021年9月23日

第34回日本高齢者大会 in ながの中央実行委員会

I.はじめに

今大会は新型コロナ感染拡大の影響で1年延期された中での開催となりました。新型コロナ感染は延期を決定した昨年の時期よりその感染状況は深刻となり、それに対応する国・政府の政策が追い付かず、医療崩壊を招き、多くの人の命が奪われました。まさに「人災」といっても過言ではない状況といえます。中央実行委員会、長野実行委員会の中でも、感染状況の変化で大会運営の見直しを幾度となく行ってきました。現在も全国には緊急事態宣言、蔓延防止宣言が出されている都道府県がある中で、今日のような形態で開催することになりました。日本高齢者大会では初めてとなる、1日だけのオンライン開催となりました。開催県長野と全国各地の150か所の視聴会場をオンラインでつなぐとともに個人の自宅からの参加も230人を超える状況となっています。今までの大会運営とはまったく異なった形態となりましたが、全国からは1日で延べ3000名以上の方の参加で大会開催を迎えることができました。大会運営のためにか関わっていただきました現地長野の実行委員会のみなさん、全国各地で参加されている皆さんのご奮闘に中央実行委員会を代表して感謝申し上げます。

今大会は今後の日本高齢者大会の開催形態にも一定の方向性を示す大会になります。直接集まって話し合い、交流することはもちろん大変重要なことです、一方では足腰が弱つて

直接出かけられない方等にも、オンラインという形態を通じて参加の機会ができることもあります。今後の日本高齢者大会では今回のオンライン開催で得たものを取り入れてゆくことも重要だと思います。また、オンライン操作のため若い人たちのサポートに支えられ

ているのも貴重な経験です。

II.今大会でめざすもの

1. コロナ禍の中で日本の社会保障制度の脆弱性が改めて明らかになりました。それは、新自由主義政策のもとで自・公政権が推し進めてきた「自己責任」「憲法改悪」「戦争する国づくり」の政策の結果です。今大会では、現在すすんでいる格差、貧困、孤立、分断の中での高齢者の困難な現状を明らかにし、それに対峙する高齢者のいのちと暮らしを守る各分野の運動を交流し議論を深め、それを通じて「日本高齢者人権宣言」で提案している社会、コロナ時代後のあるべき社会の姿について議論できる大会にします。

高齢者のいのちと暮らしを守るためにも、新自由主義政策から人権の守られる社会へ政治、経済、社会のあり方を変えることは必要です。大会では社会のあり方を問い合わせにつながる視点を全体会、学習講座を貫く基調として位置づけます。

2. 「高齢者人権宣言」(第一次草案)への全国からの提案や意見を集約できる大会とします。さらに、高齢期運動の課題として「高齢者人権条約制定」を実現する活動方針についても学び、学習する大会とします。

長野大会では、大会までに寄せられて意見を基にした「日本高齢者人権宣言」の学習を行います。学習の後、各地の参加者から「日本高齢者人権宣言」への意見、感想を出していただく企画を実施します。

「高齢者人権宣言」の意見集約スケジュール

2020年6月 29期総会で第一次草案提案

2021年5月 日本高齢者人権宣言と高齢者人権条約制定にむけての活動方針提起

2021年9月 第34回ながの大会討議意見集約

2021 年 12 月 第 35 回日本高齢者大会実行委員会で成案提案

2022 年 5 月 31 期総会で決議

3, 全国からの参加者が開催県長野の歴史や文化に触れ、その中から学べ、連帯できる大会とします

全体会では、長野県の郷土文化、歴史を紹介する企画を計画します。学習講座ではそれぞれのテーマでの長野県での闘いや取り組みに発言できる機会を設けます。全国の参加者が長野県の取り組みを学ぶとともに、全国と連帯できる内容とします。

このような大会開催意義に基づき本大会は開催されます。不慣れなオンラインという環境の中ではありますが、参加された方が大いに学び、吸収できる大会として成功させようではありませんか。

III, 75 歳以上医療費窓口負担 2 倍化の中止の闘いをどのようにすすめるか

わたしたちは、先の通常国会で成立した、75 歳医療費窓口負担 2 倍化の実施を止める運動をすすめています。7 月 22 日に運動を進めるスタート集会を開催し、全国から 400 名が参加し、活動方針を決定し運動に取り組み、今大会をさらに運動を広げる契機とします。

先の通常国会の法案審議の中で明らかになったこの法律の問題点は次の通りです。

①高齢者は年齢とともに医療費の窓口負担額が高くなる特性があり、高齢者は医療と生活が切っても切り離せない。コロナ禍のもと、高齢者は受診抑制を強いられ、健康状態が悪化している。また、社会的孤立も増加している。コロナ禍の今だからこそ早期発見、早期治療への支援を行うとともに、効率的な重症予防への対応が極めて重要となっている。にもかかわらずその高齢者の負担増の法律であること。

②政府統計によると、75 歳以上の高齢者の 95% とほぼ全てが外来受診をし、そのうち 5 割が毎月受診している。2 割負担になれば一人当たり平均窓口負担額(年間、外来)は、一割負担の 4.6 万円から 7.6 万円に 3.1 万円増加。その外来受診の窓口負担値上げを目的にした法律であること。

③政府は負担増が直ちに患者の健康への影響はないとして健康被害については認めようとしていません。しかし、一方政府試算では、75 歳医療給付費は 2190 億円(2025 年度)減り、このうち「受診控え」によって 1050 億円が減ると見込んでいること。

④現役世代の保険料負担の軽減は月 30 円程度に対して、もっとも負担が減るのは公費の 1140 億円(国が 760 億円、都道府県 190 億円、市町村 190 億円) 法案趣旨では「高齢者中心、負担は現役世代中心」というこれまでの社会保障の構造を見直す」とし、現役世代の負担軽減は名ばかりで、世代間の分断をもくろんでいること。

⑤今後は 2 割負担の範囲は法改正でなく、国会の決議を必要としない政令で定めることになります。

何としても 75 歳以上医療費窓口負担 2 倍化を中止させるために！

①この法律の当事者であるわれわれ高齢者がまず法律の問題点をしっかりとつかむことが必要です。直接の該当者だけでなく、すべての高齢者の問題であることをしっかりと認識すること。そのために学習を行い、後期高齢者医療制度そのものの問題点を学ぶことです。

今回 2 倍化の対象となる対象者は対象年齢の 20% 370 万人。財政制度審議会で田村厚生労働大臣は「これで終わりということはあり得ない」と発言。原則 2 割化から原則 3 割化を狙っています。

全日本年金者組合では 75 歳以上医療費窓口負担 2 倍化の運動を活動の柱として位置づけ、50 万筆の署名目標、10 万枚の署名用紙、100 万枚のチラシ、7 万冊のパンフレットを作成し、年金支給日の 10 月 15 日をスタート集会として、金融機関前等での宣伝行動、地域へのチラシと署名用紙をセットにした全戸配布で署名用紙を回収する取り組みを計画しています。宣伝チラシは保団連作成のチラシとパンフ、高齢期運動連絡会作成のチラシも利用してください。学習教材としては、7/22 のスタート集会での伊藤周平先生の講演、9/18 東京高連の寺尾正之講演等の You Tube をご利用ください。

②現役世代には、政府が進める「全世代型社会保障政策」の問題点、特にコロナ禍の中で起こっている「医療崩壊」などを例に、医療は社会全体の共通資本であり、必要度に応じて

誰もが分け隔てなく、平等に享受できるようにすべきであることを訴え、医療費の窓口負担はゼロが世界水準であるとこを訴えていきます。

③2倍化で起こる高齢者の生活実態、当事者の生の声を発信と伝えてゆくこと。その伝え方の工夫が必要です。

日本高齢期運動連絡会では11月に高齢者生活実態調査を行います。全国で300事例を集め、そのうち10%の30事例を2次調査の対象とし聞き取り調査を行います。その結果を2022年1月の通常国会開会前にはまとめマスコミ等に発表します。SNSや私の一声等で怒りの声を発信していきます。

④当面する衆議院選挙の中で75歳医療費窓口負担2倍化法中止の要望を掲げ選挙を闘います。そして、野党と市民の候補者勝利めざしましょう。

与野党問わずすべての国会議員、立候補予定者に私たちの要望をまとめ届けましょう。当面10月4日に中央4団体で開催する、「高齢者のいのち、健康、人権を守る政治に転換めざす 学習決起集会＆国会議員要請行動」を開催します。同じ日に各地域の議員、候補者事務所への訪問に取り組むことを呼びかけます。

⑤75歳以上医療費窓口2倍化中止の一点であらゆる団体、個人へ運動の賛同の呼びかけを強めます。75歳以上医療費窓口2倍化中止一点での協力とともに、自公政権が推し進める全世代型社会保障政策に反対し、いのち・くらしを守り社会保障・福祉の拡充を訴える「いのち署名」（全労連・中央社保協・医団連・医療3単産）とセットで取り組むことを呼びかけます。

さらに、老人クラブや、団地の自治会、高齢者のサークル等に幅広く呼びかけ、いっしょにとりくんでもらうよう呼びかけます。

署名目標は2020年3月末までに350万筆です。署名提出のテンポと国会行動の日程は速やかに協議し決定します。

すべての都道府県議会、区市町村議会議員への申し入れと、請願行動に取り組みます。

また、後期高齢者広域連合議会との懇談申し入れを積極的に取り組みましょう。

みなさん思い出してください。2008年6月6日、野党4党が参議院に提出した「後期高齢者医療制度の廃止法案」が参議院本会議で可決され、衆議院へ送られたことを。その年の4月1日に後期高齢者医療制度が実施されてから、そのひどい内容が国民の中に明らかになるにつれ、国民の怒りや不満・不安が噴出し、「中止・撤回」を求める国民的な運動が燎原の火のごとく全国各地に広がりました。その時も、2月、3月の2ヶ月間の運動の中で国民的な広がりをつくりだしました。今回の法律実施時期は政令で定めるとなっています。政令とは時の内閣が発します。内閣を変えるのはもちろん、その時の世論の状況にも大きく左右されます。

わたしたちが、学び、広げ、行動することにより大きな世論を作りだすことは可能です。そのことができれば、75歳以上医療費窓口負担2倍化を止めることができます。がんばりましょう。

IV、「日本高齢者人権宣言」を日本高齢期運動連絡会の運動理念にどのように位置づけるか = 30期活動方針より

「日本高齢者人権宣言」は人権の旗、基本的人権という最高位の権利、この旗を今高く掲げることが重要であると呼びかけています。なぜ今「高齢者人権宣言(案)」を発表したのか、その理由は、①「日本高齢者憲章」が決議された1988年から32年が経過し、国の政治経済状況が大きく変化、特に高齢者の社会保障政策も大きく変化してきたこと。②この間の国連や諸外国での高齢者の人権保障の議論の到達を宣言に新たに打ち出す必要があったこと。③世界一の高齢化社会日本での高齢期運動の理念として、高齢者の人権保障は

「公助」でなく「保障」が国の義務であることをもっと強く打ち出すことが必要だったこと。④高齢期運動の「共有の理念」として位置づけられている「日本高齢者憲章」をバージョンアップすることで、「高齢期運動」の目指すべき社会を明確にすること。以上の4つです。

日本高齢期運動連絡会の活動目標は「日本高齢者人権宣言」で呼びかけている人権が保障される社会の実現をめざすことです。その上で、まず最初の目標は「国連人権条約」の国連総会での制定です。国連に「高齢化に関するワーキンググループ」が設置されて今年までに11回のワーキンググループが開催され、高齢者人権条約制定の動きが加速化しています。昨年国連は創立75年調査の中で国連の最優先課題として不平等への取り組みと人権の実現を国連の中心的な事項として特定しました。不平等に関する取り組みとして「高齢者の権利を保護するための国連条約の創設を促進する」という勧告を行いました。来年2022年は第2回高齢化世界会議・NGO世界集会（マドリッド開催）から20年の節目の年です。世界各国のNGO、政府代表へ「日本高齢者人権宣言」を広める取り組みを強めます。そのために英文の「日本高齢者人権宣言」を作成しました。現状では日本政府は残念ながら高齢者人権条約制定に反対はしていませんが消極的です。われわれが「日本高齢者人権宣言」を学び、広く普及する活動を大いに広げ、高齢者人権宣言と現状を対比し高齢者人権宣言で目指す社会実現の活動をすすめてゆくを通じて「国連高齢者人権条約」制定をめざす活動にとりくみます。「国連高齢者人権条約」が国連で制定された後は日本政府に批准を求める活動です。この間の国連における人権条約の採択から日本政府批准までには以下のように年数を要しています。1966年国際人権規約(1979年批准)、1979年女性差別撤廃条約(1985年批准)、1989年子どもの権利条約(1994年批准) 日本政府に批准を求める活動は「日本高齢者人権宣言」の内容の実施をめざす世論を形成しなければなりません。

「国連高齢者人権条約」が批准されれば、締結国による条約の遵守状況をチェックしフォローアップする委員会や、報告制度が設けられており、各 government から条約上の権利を実現するために取った措置等について報告書が求められることになり、国連が認めるNGOも意見書を提出することができます。条約が国内法秩序において占める地位は、国によって違いますが、日本では条約遵守義務を定めた憲法98条2項の規定から、国が批准ないし加入した条約は法律に優位するとされています。

V、「高齢者人権宣言」(第一次草案)をどのように討議し拡げてゆくのか

検討をすすめる上で大切なことは、①高齢期運動の目標、活動の理念となるものとすることです。②国連が到達した国際基準で、日本の高齢者人権侵害の実態と問題点、課題を明確にしながらすめることができます。③各地域、団体での議論を通じてボトムアップでつくりあげる。以上3点が重要です。

さらに。今回の人権宣言は作る過程を大事にする、つまり高齢者自らが参加する。それから日本高齢期運動連絡会の関係者だけではなくて高齢者が自ら策定し作り上げていく、その過程を重視するというのが第1点。2点目は内容を理解していただくというよりは、我がものとしてもらう。皆さんの運動の血となり肉となる、その過程が大事です。学習は特に大事です。3点目は、特に今日参加の皆さんだけではなく、それぞれの地域で活躍されている皆さんのがそれぞれ講師になっていただきます。そのことを重視してすすめます。以上大会への基調報告とします。

以上